

生活情報センターだより

警察官を名乗る人物からの不審な電話にご注意!



【事例】警察官を名乗る人物から電話があり、「詐欺グループを逮捕したが、犯人の持っていた名簿にあなたの名前があった。預金を悪用されるといけないので、口座番号と暗証番号を教えてください」と言われた。不審である。

(60歳代・女性)

【アドバイス】警察官を名乗った詐欺の電話が連続して発生しています。電話で誘導されるがままにキャッシュカードを渡してしまい、聞き出した暗証番号を使ってお金を引き出される詐欺の手口です。

事例のほかに、「あなたの個人情報情報が漏れいしています」と「犯罪にあなたの銀行口座が使われました」という話し文句で始まるケースもあります。

警察官が口座情報を聞き出すことはありません。たとえ警察官を名乗る電話であっても、安易に口座番号や暗証番号を答えてはいけません。不審点があれば電話を切りましょう。また、警察署に事実を確認することで詐欺の予兆電話であることが判明することもあります。そのほか、自宅の電話を留守番電話に設定することで、心当たりのない電話に出ないようにするのも有効な対策の一つです。

警察官に限らず、市役所職員や金融機関の行員を名乗る人物からの不審な電話は一人では対応せず、生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶発達障害講演会2018

発達支援における心の通うコミュニケーション

日時 平成31年1月19日(土)午後2時~4時30分(受付は午後1時30分~)

※参加費無料。場所 文化パルク城陽(城陽市寺田今堀1)

定員 160人(先着順)講師 永原 優理さん(医療法人財団北林厚生会五条山病院 診療部長)

申込み・問合せ 平成31年1月8日(火)までに、申込み用紙を直接または郵送、FAXで京都府立こども発達支援センター(〒610-0331京田辺市田辺茂ヶ谷186-1、FAX0774-64-6151、☎0774-64-6141)へ

▶はあとウォームフォーラム2019

障がい者雇用を積極的に行う企業に与えられる「はあとウォームカンパニー」の認定企業が講演を行います。

日時 平成31年1月26日(土)午後2時~4時30分※参加費無料。

場所 文化センター4階小ホール申込み・問合せ 平成31年1月22日(火)までに、参加申込書をFAXで京都府山城北保健所福祉室(☎0774-21-2193、FAX0774-24-6215)へ

▶みそ作り体験

市内産の米と大豆を使ったみそ作りを行います。

日程 平成31年1月29日(火)~2月1日(金)

場所 JA京都やましろ八幡市支店加工室

定員 15人(先着順)参加費 1,500円

申込み・問合せ 12月14日(金)までにJA京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)へ※時間など詳細は申込時にお知らせします。

▶綴喜二市二町「障害者週間」啓発事業記念式典・舞台発表および記念講演

12月3日(月)~9日(日)の障害者週間にあわせ、綴喜二市二町の社会福祉協議会と身体障害者連合会などが合同で、記念式典・講演を実施します。

日時 12月5日(水)午後1時~3時30分

場所 宇治田原町総合文化センターさざんかホール(綴喜郡宇治田原町大字岩山小字沼尻46-1)

講師 河村 武明さん(表現者)テーマ 不思議な「ありがとう」のチカラ
その他 障がい者共同作業所の授産製品販売や展示、活動紹介
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶こどもすくすくひろばパート29

工作や親子体操など遊びをまじえた交流会を行います。

日時 12月18日(火)午前10時30分~11時30分※参加費無料。

場所 文化センター3階第6、7講習室

対象 小学校就学前の児童がいる世帯

定員 40世帯(先着順。定員になり次第締切)

申込み・問合せ 12月14日(金)までに電話で福祉総務課へ

▶寄せ植え講習会

日時 12月16日(日)午後1時30分~3時

場所 市民交流センター

対象 市内在住の人

定員 30人(先着順)参加費 2,000円

持ち物 新聞紙、軍手、持ち帰り用袋
申込み・問合せ 12月9日(日)までに電話で、水と緑を守る市民の会=大谷(☎090-1159-4437)へ

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛生 ☎031-5171 FAX631-6011

12月18日(火)

科手

12月20日(木)

橋本、葛坊、大谷、長町、橋ノ口、川口高原

12月21日(金)

八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双葉、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂

12月3日(月)、12月22日(土)

土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、古野、柴産、旦所、山路、森、御馬所、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、吉田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡儿瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線

12月4日(火)、12月25日(土)

清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山

12月5日(水)、12月26日(日)

内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)

12月6日(木)、12月27日(月)

上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

12月29日(土)~1月3日(木)は年末年始休暇。12月22日(土)は収集あり。

▶不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)

図録▼ロッカーダンス(W85、H178、D57、木製こげ茶)▼丸ローテーブル(直径80、高さ74、木製)その他▼

ハムスターのケージ(W30、H25、D20)

※市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間をお願いします。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

1日5点まで(すべて有料)

【休日】12月24日(月・振休)午前9時~正午※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【休日】12月24日(月・振休)午前9時~正午※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

12日

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

19日

長町北・橋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに持ってきてください。

※食用廃油用回収箱を各箇所を設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れてください。

※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館

7日(金)、14日(金)、21日(金)、24日(月・振休)、28日(金)~平成31年1月4日(金)

男山市民図書館

3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、28日(金)~平成31年1月4日(金)

▶おはなし語り手

ボランティア養成講座

日時 平成31年1月20日(日)、2月17日(日)の全2回。午後1時30分~3時※参加費無料。

場所 八幡市民図書館3階集会所 講師 池田 葉子(八幡市民図書館司書)

対象 市内在住・在勤・在学の人(高校生以上)

定員 20人(定員になり次第締切)

申込み・問合せ 12月1日(土)から、各図書館へ電話または直接窓口へ。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くものがたり

「オバケが見える転校生!ホオズキくんのオバケ事件簿1」

富安 陽子/作

小松 良佳/絵

真先のクラスに転校してきた鬼灯京十郎は、なんだかふしぎな男の子だった...

『内科・オバケ科 ホオズキ医院』

シリーズでおなじみ、鬼灯先生の少年時代の物語、スタートです!中学年~。



▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨警報・注意報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間休館します	
12月18日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
12月19日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
12月4日(火)、12月25日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
12月5日(水)、12月26日(日)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しののめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
12月11日(土)	
岩田松原(魚酒前)	13:10~
ケアハウスボロボロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡橋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
12月12日(日)	
下奈良今里(都老人の家)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

国民年金からのお知らせ

保険料はきちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受け

られなくなったりする場合があります。

免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。この制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

免除申請する年度または前年度に退職(失業)した人は、失業などによる特例免除制度を利用することができます。通常の免除申請

は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

手続きには、「国民年金保険料免除申請書」を提出し、年金手帳など基礎年金番号がわかるもの・認印・失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し(雇用保険受給資格者証・離職票等)が必要です(申請書は市役所または年金事務所にあります)。

免除された保険料は追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなります。免除された期間は10年以内であれば、後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 12月4日(火) at 文化センター, 12月11日(火) at 2階第1会議室, etc.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶12月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

市民協働推進課

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。

▶12月6日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶12月21日(金)文化センター2階第1会議室

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶12月21日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶12月4日(火)▶10日(月)八幡人権・交流センター▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶12月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶12月4日(火)橋本公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまぼと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

商工観光課

【予約制】予約は商工観光課まで 専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶12月20日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶医療従事者の届け出は平成31年1月15日までに お出しく下さい

今年、医療従事者資格保有者の届け出の年です。この届け出は、関係法令により、2年ごとに12月31日現在の就業状況等を届け出てください。医療および公衆衛生行政を進める上で重要な資料となります。該当者は、必ず平成31年1月15日までに届け出を済ませてください。

問合せ 京都府山城北保健所企画調整室(宇治市宇治若森7-6、☎0774-21-2194)へ

Table with 2 columns: 資格等の区分, 届け出先. Rows include categories like 全ての医師・歯科医師・薬剤師 and 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士.

▶「働き方」が変わります

2019年4月1日から働き方関連法が順次施行

①時間外労働の上限規制が導入されます。②年5日間の年次有給休暇の付与が義務づけられます。③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。問合せ 【時間外労働の上限規制や年次有給休暇の付与について】京都労働局 労働基準部監督課(☎241-3214)、【正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の解消】京都労働局 雇用環境・均等室(☎241-3212)

▶第20回梨の里介護予防教室

「転倒予防について」～さまざまな視点から対策を考えよう～

日 時 12月15日(土)午後2時～3時※参加費無料。場 所 介護老人保健施設 梨の里 対 象 市内在住の65歳以上の入 講 師 村尾 祐輔さん(梨の里 理学療法士) 申込み・問合せ 当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ